

現場技術業務委託 積算基準書 新旧対照表

現場技術業務積算基準【土木（港湾空港関係除く）】

新（改定後）	旧（改定前）																				
<p>現場技術業務積算基準 【土木工事（港湾空港関係を除く）】</p> <p style="color: red;">令和3年2月改定</p> <p>3. 業務委託料の積算</p> <p>(2) 各構成費目の算定</p> <p>2) 直接経費</p> <p>⑥その他</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 情報共有システムを利用する場合、その利用に係る費用（登録料及び利用料）は、別途計上する。</p> <p>5. 標準歩掛</p> <p>標準歩掛は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 打合せ</p> <p style="text-align: right;">1月当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>職階</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例打合せ</td> <td>人</td> <td>0.6 (0.25)</td> <td>技師 (A)</td> <td>数量0.6の中には移動時間を含む。 1回/月を標準とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理技術者を対象とする。</p> <p style="color: red;">※下段（ ）書きの数量：リモートで行う場合に適用する。</p> <p>3) 工事監督支援</p> <p>現場技術員については、以下の通りとする。</p> <p>・現場技術員（式/月）＝基準日額×必要人数×1.8、0日/月＋超過業務標準相当額</p>	作業区分	単位	数量	職階	備考	定例打合せ	人	0.6 (0.25)	技師 (A)	数量0.6の中には移動時間を含む。 1回/月を標準とする。	<p>現場技術業務積算基準 【土木工事（港湾空港関係を除く）】</p> <p style="color: red;">令和2年3月1日改定</p> <p>3. 業務委託料の積算</p> <p>(2) 各構成費目の算定</p> <p>2) 直接経費</p> <p>⑥その他</p> <p style="margin-left: 20px;">電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。</p> <p>5. 標準歩掛</p> <p>標準歩掛は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 打合せ</p> <p style="text-align: right;">1月当たり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>職階</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例打合せ</td> <td>人</td> <td>0.6</td> <td>技師 (A)</td> <td>移動時間を含む。1回/月を標準とする</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理技術者を対象とする。</p> <p>3) 工事監督支援</p> <p>現場技術員については、以下の通りとする。</p> <p>・現場技術員（式/月）＝基準日額×必要人数×19.5日/月＋超過業務標準相当額</p>	作業区分	単位	数量	職階	備考	定例打合せ	人	0.6	技師 (A)	移動時間を含む。1回/月を標準とする
作業区分	単位	数量	職階	備考																	
定例打合せ	人	0.6 (0.25)	技師 (A)	数量0.6の中には移動時間を含む。 1回/月を標準とする。																	
作業区分	単位	数量	職階	備考																	
定例打合せ	人	0.6	技師 (A)	移動時間を含む。1回/月を標準とする																	